

Nakama 8

広報なかま お知らせ版 平成 25年8月25日号

No.945

全国瞬時警報システム (Jアラート)の全国一斉放送

●期 日 9月11日(金)
●時 間 午前11時ごろと11時30分ごろ

●放送内容 「これは、試験放送です(3回繰り返し)」。こちらは、防災中間です」

●場 所 市内全域

※当日は、市内の公共施設などに設置している、なかまコミュニティ無線(防災行政無線)のスピーカーから放送が流れます。

■全国瞬時警報システム (Jアラート)とは

緊急地震速報、武力攻撃などの対処に時間的余裕のない事態に関する緊急情報を、消防庁が人工衛星を通じて直接、市区町村の防災行政無線を自動起動させて放送するシステムです。

●問合せ先 安全安心まちづくり課

☎(246)2017

敬老祝い金を贈呈します

対象者は次の年齢に当てはまり、平成25年5月21日以前から8月20日現在まで中間市内に居住している人です。

なお、対象者には会場などの案内や注意事項を記載した

はがきを発送しますので、ご確認ください。

●対象年齢

○満77歳：昭和11年1月1日～昭和11年12月31日生まれの人

○満88歳：大正14年1月1日～大正14年12月31日生まれの人

○満99歳以上：大正3年12月31日以前生まれの人

●持ってくるもの はがき、印鑑

※夫婦で当てはまる人などは、各自の印鑑を持ってきてください。

●問合せ先 介護保険課

☎(246)6278

健康づくりサポート教室「医師編」の受講生を募集

みなさんの参加をお待ちしています。

●日 時 9月27日(金)・午後1時30分～2時30分(受付は1時～)

●場 所 保健センター

●内 容 「腎臓と腎臓病の基礎知識」をテーマとした講演

●講 師 瓜生康平医師(中間市立病院院長・腎臓専門医)

●参加料 無料

●持ってくるもの 筆記用具など

●申込方法 9月25日(金)まで

に電話またはFAX、メールで申し込んでください

●申込・問合せ先 保健センター

☎(246)1611

FAX(246)3024

○メール：genk@city.nakama.lg.jp

児童手当現況届の提出はお済みですか

児童手当現況届の提出期限(平成25年6月30日まで)が過ぎていきますので、まだ提出していない人は早急に、こども未来課へ提出してください。

現況届の提出がなければ、平成25年6月以降の児童手当が支給されませんので、ご注意ください。

※平成25年6月以降に新規で児童手当を認定請求した人は、今回の現況届の提出は不要です。

※公務員の人は勤務先での手続きとなりますので、勤務先に確認してください。

●申請場所 こども未来課

※西部出張所、東部出張所では受け付けできません。また、郵送による申請も受け付けできません。

●児童手当の額

○3歳未満：15,000円

○3歳～小学生(12歳に達する日以後の最初の3月31日

まで)：10,000円

※第3子以降は、15,000円。

○中学生(15歳に達する日以後の最初の3月31日まで)：10,000円(一律)

※所得制限に当てはまった場合は、一律5,000円となります。

第36回子どもまつり

今年もたくさんの方のアトラクションやバザーを用意しています。多くの方の参加をお待ちしています。

●日 時 9月8日(日)・午前9時30分～午後1時30分

●場 所 中央公民館前広場

●問合せ先 中央公民館

☎(246)2321

中間都市計画道路の変更が決定しました

中間都市計画道路(3.4.1号犬王古月線、3.4.5号塘ノ内砂山線、3.6.18号中間水巻線)の変更は、所定の手続きを経て7月5日に決定しました。

決定の内容など、詳しくはお問い合わせください。

●問合せ先 都市整備課

☎(246)6261

9月9日は救急の日

9月9日は救急の日です。また、みなさんに救急医療業務について、正しい理解と認識を深めていただくため、9月9日から15日までを「救急医療週間」としています。

救急車は正しく利用しましょう

救急件数は年々増加傾向にあります。平成24年中に、消防署では2,320人の患者を医療機関などに搬送しました。これは市民の約20人に1人の割合で救急車を利用したことになります。また、そのうち約30%の人が「入院の必要なし」と診断されています。ちょっとした発熱や風邪などで、タクシー代わりとして使われることもあります。救急車は、本当に必要とする人の妨げにならないよう、正しく利用しましょう。

※市内の救急車は3台(内1台は予備車)です。これを上回る救急要請が同時にあった場合、4台目以降の救急車が現場へ到着するのが大幅に遅れてしまいます。

■普通救命講習会を

開催しています

平成16年7月から、一般市民にもAED(自動体外式除

細動器)いわゆる電気ショックの使用が認められるようになりました。消防署では、市内に在住か通勤・通学している人を対象に、年2回、夏季と冬季に普通救命講習会を開催しています。

また、市内の自治公民館や事業所などを対象とした応急手当講習も行っています。いずれも受講料は無料です。ぜひお気軽に申し込んでください。

●申込・問合先 消防署
☎(245)0901

家庭用廃食用油(てんぷら油)の回収を行います

中間市環境衛生協議会が、家庭用廃食用油(てんぷら油)を回収します。

●回収実施日 9月8日回

(第2日曜日環境美化の日) ※回収を希望する場合は、9月3日(木)までに自治会長に申し出てください。

●持込時間 午前9時まで

●持込場所 各自治公民館 ※自治会によっては異なる場合がありますので、自治会長の指示に従ってください。

●注意事項
○家庭用廃食用油以外は、絶対に持ち込まないでください
○洗剤などが混入した廃食用油は回収しません

○持ち込みは、ペットボトル容器でお願いします
●問合先 環境保全課
(246)6265

中間都市計画の変更の原案をお見せします

●事前に見ることが出来る原案

○中間都市計画区域区分の変更(福岡県決定)

○中間都市計画用途地域の變更(中間市決定)

●閲覧期間 8月26日(木)～9月9日(木)

●閲覧場所・閲覧時間
○中間市都市整備課：午前8時30分～午後5時15分

○福岡県都市計画課：午前8時30分～午後5時45分

※中間都市計画用途地域の變更(中間市決定)については、中間市都市整備課のみでの閲覧となります。

●公聴会
これらの原案に対し、市民のみなさんや、そのほか利害関係者の意見を聞く場として公聴会を開催します。

公述(公聴会で意見を述べること)希望者は、9月9日(木)(必着)までに「公述申出書」を提出してください。なお、公述申出者多数の場合は選定を行う場合があります。

公述の申し出がない場合、

●日 時 9月19日(木) 午後7時～9時

※開始時刻は変わる場合があります

●場 所 中央公民館

●問合先 都市整備課
☎(246)6261

公聴会は開催しません。

国民年金シリーズ

年金ニュース

今月のテーマ

専業主婦(夫)の年金が改正されました

市民課 ☎(246)6240

保険料の「未納期間」が発生します。今回、専業主婦の年金が改正され、このような人が手続きをすることで、「未納期間」を「受給資格期間」に算入することができるようになりました。

●手続きをすると…

○無年金や年金の減額を防ぐことができます。また、老齢年金だけではなく、万一の時の障害年金などの受給権の確保にもつながります

○本来はさかのぼって払うことができなかった期間の保険料を納付することができます(最大10年分)。保険料を納めることにより、年金額が増えます

※平成27年4月から保険料の納付ができるようになります。手続きをした人に、保険料納付の案内を郵送する予定です。詳しくは、国民年金保険料専用ダイヤル ☎0570(011)050 またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

●問合先 八幡年金事務所
☎(631)7962

●場 所 中央公民館

●問合先 都市整備課
☎(246)6261

公聴会は開催しません。

●日 時 9月19日(木) 午後7時～9時

※開始時刻は変わる場合があります

●場 所 中央公民館

●問合先 都市整備課
☎(246)6261

公聴会は開催しません。

●日 時 9月19日(木) 午後7時～9時

※開始時刻は変わる場合があります

9月の祝日に伴うごみの振替日

9月16日敬老の日の第3月曜日と9月23日秋分の日の第4月曜日が、もえるごみとビン・カンの収集日になっている地区は、収集します。

9月の祝日	ビン・カン	もえるごみ
9月16日(敬老の日が収集日の地区)	収集します	収集します
9月23日(秋分の日が収集日の地区)	収集します	収集します

●問合先 環境保全課 ☎(245)5300

子育て講座(親子遊び)に参加しませんか

毎日、家事や育児を頑張っているお母さん、お子さんと楽しく参加できる子育て講座を開催します。

- 日時 9月12日(金)・午前10時30分～11時30分
 - 場所 なかまハーモニートホール
 - 講師 熊丸みつ子さん
 - 対象者 1歳6か月～4歳までの子どもとその保護者
 - 定員 30組程度
 - 参加料 無料
- ※参加希望者は、親子遊びができる服装で直接会場へお越しください。

してください。

●問合先 子育て支援センター ☎(245)5557

乳幼児・児童医療証、重度障害者医療証の更新手続きを行っています

現在、乳幼児・児童医療証、重度障害者医療証を持つている人に、更新手続きの案内を郵送しています。申請書類を記入し、郵送か健康増進課窓口へ提出してください。

●乳幼児・児童医療証

0歳～中学校3年生のこどもの医療費を助成する制度です。

●対象

○中間市内に住所があり、健康保険に加入している中学校3年生までの人

※ひとり親家庭等医療の対象者と生活保護受給者は、対象とはなりません。

●重度障害者医療証

重度障害がいの者の医療費を助成する制度です。

●対象 中間市内に住所がある健康保険加入者で、次のいずれかを所有している人

- 身体障害者手帳1・2級
- 療育手帳A(IQ35以下)
- 身体障害者手帳3級かつ療育手帳B(IQ50以下)

○精神障害者保健福祉手帳1級

●注意事項

○所得要件があります

○65歳以上の人は、後期高齢

者医療制度に加入する必要があります

ががあります

○生活保護を受けている人は、助成を受けられません

※支給要件に該当し、更新手続きの案内が届いていない人は、お問い合わせください。

●問合先 健康増進課 ☎(246)6246

消防設備士法定講習を開催します

●受講対象者 消防設備士免状の交付を受けている人で

○消防設備士免状の交付を受けた日から2年以内の人

○消防設備士講習を受けた日以降の最初の4月1日から5年以内の人

●講習区分・期日

○消火設備：11月12日(火)、13日(水)

○警報設備：11月15日(金)、19日(火)

○避難設備・消火器：11月20日(火)、21日(水)

●場所 北九州市立男女共同参画センター

(小倉北区大手町11・4)

●受付期間 8月26日(金)～9月27日(金)

●受講料 各7,000円

※詳しくはお問い合わせください。

●問合先 消防署 ☎(245)0901

国民健康保険シリーズ No.244

国保だより

今月のテーマ

国民健康保険限度額適用認定証を交付します

健康増進課 ☎(246)6246

1つの病院の医療費が高額になる場合、「限度額適用認定証」を病院の窓口に表示することにより、あらかじめ決められている自己負担限度額までの支払いで済みます。70歳未満の人は、収入によらず認定証を交付します。70歳

から75歳未満の人で市民税課税世帯の人は、保険証兼高齢受給者証を病院の窓口に表示することで自己負担限度額までの支払いで済みます。市民税非課税世帯の人は、認定証を交付します。

なお、自己負担限度額は、表をご覧ください。また、年齢にかかわらず、市民税非課税世帯の人は、入院時の食事代を安くする「標準負担額減額認定証」を併せて交付します。認定証は毎年8月に更新となります。まだ手続きがお済みでない人は保険証と印鑑を持って、健康増進課へお越しください。

70歳未満の人の自己負担限度額 (月額)

所得区分	外来または入院
上位所得者世帯(※)	150,000円 + (総医療費 - 500,000円) × 1%
一般世帯	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1%
市民税非課税世帯	35,400円

※基礎控除後の所得が600万円以上の世帯。

70歳～74歳の人自己負担限度額 (月額)

所得区分	外来	入院
①現役並み所得者	44,400円	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1%
②一般	12,000円	44,400円
③低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
④低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円

- ①…保険証兼高齢受給者証の負担割合の区分が「3割」の人。
- ②…①、③、④以外の人。
- ③・④…国民健康保険加入者全員と世帯主が市民税非課税の人。所得が必要経費や控除を差し引いたとき0円になる人は④。



9月の行事予定

9月の納税
●国民健康保険税（4期）

人の動き

（7月の住民基本台帳から）
※（ ）内は前月比

- 人口 44,299人（-54）
- 男…20,611人（-35）
- 女…23,688人（-19）
- 世帯数 20,350世帯（+1）
- 出生 26人 ■死亡 42人
- 転入 96人 ■転出 134人

交通事故発生件数

（平成25年1～12月）

6月	累計
件数 28件	197件
死者 0人	0人
負傷者 42人	279人

火災発生件数

（平成25年1～12月）

7月	累計
件数 1件	10件
建物 1件	6件
林野 0件	0件
車両 0件	3件
その他 0件	1件

公共施設問合先

- 中央公民館 ☎(246)2321
- 消防署 ☎(245)0901
- 市立病院 ☎(245)0981
- 地域交流センター ☎(245)4665
- 東部出張所 ☎(246)1110
- 西部出張所 ☎(244)1112
- 市民図書館 ☎(245)4664
- 歴史民俗資料館 ☎(245)4665
- なかまハーモニーホール ☎(245)8000
- 生涯学習センター ☎(246)4316
- 体育文化センター ☎(246)2800
- 人権センター ☎(245)3511
- 働く婦人の家 ☎(246)0483
- ハピネスなかま ☎(245)8686
- 社会福祉協議会 ☎(244)1230
- 保健センター ☎(246)1611
- 親子ひろばリンク ☎(244)0742
- パルハウスぼちぼち ☎(243)3387
- 子育て支援センター ☎(245)5557

日	曜	行事予定
1	日	○第53回中間市長杯軟式野球大会(1日目) 市営野球場ほか (8:30～)
2	月	○「子育て女性再就職支援」出張面接相談 中央公民館 (10:00～16:00)
3	火	
4	水	
5	木	
6	金	○1歳6か月児健診 保健センター (受付13:00～13:30)
7	土	○行政相談 ハピネスなかま (15:00～17:00) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者6人以内・相談15:00～17:00)
8	日	環境美化の日 ○第53回中間市長杯軟式野球大会(2日目) 市営野球場 (9:00～) ○第36回子どもまつり 中央公民館前コミュニティ広場 (9:30～13:30) ○なかまハーモニー寄席「春風亭昇太・林家たい平二人会」 なかまハーモニーホール (14:00開演)
9	月	○救急の日広報活動 JR中間駅前 (7:30～) ○わんぱく広場 保健センター (受付9:30～10:00)
10	火	○すくすくあかちゃん広場 保健センター (受付9:30～10:00) ○民生委員児童委員協議会 保健センター (10:30～) ○平成25年10月保育所入所受付締切 こども未来課 (締切17:15)
11	水	○福岡県巡回交通事故相談 ハピネスなかま (10:00～15:00) ○全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉試験放送 市内全域 (11:00～・11:30～) ○なやみごと相談所開設 人権センター (13:30～15:30)
12	木	○子育て講座 なかまハーモニーホール (10:30～11:30) ○2歳児歯科健診 保健センター (受付13:00～13:30)
13	金	
14	土	
15	日	○地域交流センターフェスタ 地域交流センター、埴生神社 (13:30～19:30)
16	月	
17	火	
18	水	○自治会長会 中央公民館 (13:30～) ○健康づくりサポート教室運動編 保健センター (受付18:30～19:00)
19	木	○4か月児健診 保健センター (受付13:00～13:30)
20	金	○行政相談 ハピネスなかま (15:00～17:00) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者6人以内・相談15:00～17:00)
21	土	秋の交通安全県民運動(30日まで) ○おはなし会 市民図書館 (11:00～) ○遠賀川と中間の歴史を学ぶ講座(第2回) なかまハーモニーホール (14:00～)
22	日	○第56回福岡県民体育大会秋季大会(卓球競技) 体育文化センターほか (8:00～)
23	月	
24	火	
25	水	○7か月児・8か月児健診 保健センター (受付13:00～13:30)
26	木	○健康づくりサポート教室(食事で防ぐ糖尿病) 保健センター (受付9:30～10:00) ○3歳児健診 保健センター (受付13:00～13:30) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者6人以内・相談15:00～17:00)
27	金	○健康づくりサポート教室医師編 保健センター (受付13:00～13:30) ○市税などの夜間納付窓口の開設 収納課 (17:15～19:00)
28	土	○堀川いっせい清掃(雨天中止) 中間唐戸(水門)前集合 (8:30～) ○中間市男女共同参画講座 中央公民館 (10:00～12:00)
29	日	○両親学級 保健センター (受付9:30～10:00)
30	月	○交通共済一括申込締切日(以降随時加入可) ○市税などの夜間納付窓口の開設 収納課 (17:15～19:00)

*行事予定は変更されることがありますので、ご注意ください。



家族墓地として・夫婦墓・個人墓としてご提案いたします。
屋外納骨堂「やすらぎ」堂々完成

この様な方にお勧めします。
 ◆ご自分の安住の場所を生前中に確保しておかれた方
 ◆お子様、跡継ぎが無く、継承が心配な方
 ◆遠い所にお墓をお持ちで改葬または分骨されたい方
 ◆家にお骨があり、納めるところをお探しい方

一墓 永代使用料・永代管理料含む 永代管理料込みで 今後、一切の費用がかりません。
49.3 (税込) 万円より

宗旨・宗派問わず
 ●お申込み・お問い合わせは、中間霊園管理事務所まで
0120-659-117
 【受付時間】午前9時～午後5時 水曜日休
 ※当日、お申込みされる場合は、申込金1万円と印鑑をご持参ください。

発行 福岡県中間市役所 〒809-8501 福岡県中間市中間一丁目1番1号
 編集 総務課広報広聴課 TEL.093(246)6271 FAX.093(245)5598
 ホームページ http://www.city.nakama.jp/
 メールアドレス webmaster@city.nakama.jp

今回の「広報なかま」にかかわった経費は1部約6万円です。
 「広報なかま」の配布は発行日から開始します。みなさんのお手元に3日以内にお届けできるようにしています。